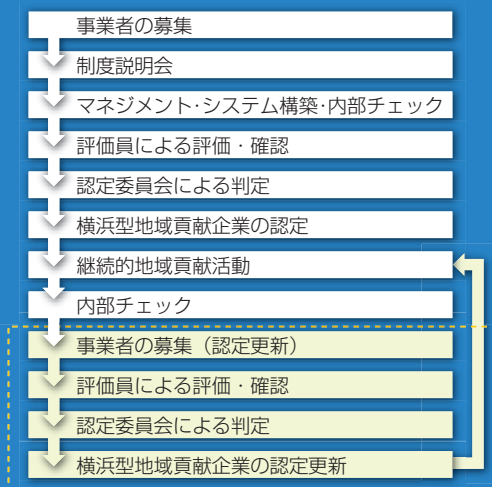


認定までの流れ 〈2 年更新制〉



評価方法

① 地域貢献活動への取組状況について (地域性評価)

項目ごとに地域貢献活動への取組状況と地域性基準を満たしているかを評価します。

【評価項目】	項目
必須	コンプライアンス
重要	地域社会貢献 ※
	地元活用・志向 ※
	雇用
	環境
	品質

※選択必須

【地域性基準】

次のいずれかの基準を上記評価項目ごとに 1 つ設定し、達成状況を評価します。

- ①地域性比率：取組みの対象者(従業員、顧客、取引先等)のうち、横浜在住・所在の割合が 50%以上
- ②地域限定性：50%以上ではないが、横浜在住・所在の対象に限定した取組みを行っている
- ③地域志向性：横浜という地域特性・文化等を重視した取組みを行っている

②システムの構築状況について (経営システム評価)

地域貢献活動を継続的に取り組むための経営システム(仕組み)が構築されているかどうかを評価します。



ヨコハマの宝！

横浜型地域貢献企業を応援します。

募集期間

通年募集

(申込書等は、<http://www.idec.or.jp/keiei/csr/download.php> よりダウンロードできます)

募集要項

対象企業

この認定制度にご興味、ご関心のある次のいずれにも該当する事業者(法人、組合又は青色申告事業者)が対象です。

- ①横浜市内に本社、または事業所を有すること
(事業所単位での申込みも可能です)
- ②横浜市内で 3 年以上継続して事業を営んでいること
(資本金・従業員数等での制限はありません)
- ③横浜市税(法人市民税)を納付していること
- ④これまでに黒字決算が 1 回以上あること

申込方法

募集期間内に、次の書類を郵送・持参で提出してください。

提出書類

- ①横浜型地域貢献企業認定応募申込書
- ②企業概要書
- ③外部評価申込書
- ④地域性評価、システム評価チェックシート
- ⑤発行後 3 か月以内の商業登記簿履歴事項全部証明書
(ただし、事業所単位の申込であり応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可)
- ⑥横浜市税(法人市民税)の納税証明書または領収書の写し
(最近 3 か年分。)
- ⑦これまでに黒字決算があったことを証明する決算書の写し

書類提出先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜型地域貢献企業支援事業推進本部
あて
〒231-0011 横浜市中区太田町 2 丁目 23 番地
横浜メディア・ビジネスセンター 7 階

認定にかかる費用

無料

(2012 年 4 月 1 日現在)

協力

横浜商工会議所

横浜市立大学 CSR センター LLP

NPO 法人横浜スタンダード推進協議会

横浜市経済局 経営・創業支援課

お問合せ

公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜型地域貢献企業支援事業推進本部

TEL. 045-225-3714 FAX. 045-225-3738

<http://www.idec.or.jp/keiei/csr>



重田建設企業株式会社

地域貢献企業認定制度

「信頼」と「ネットワーク」で結ばれる豊かな市民生活の実現を目標に、横浜市民を積極的に雇用している、市内企業との取引を重視しているなど、地域を意識した経営を行っている企業で、本業及びその他の活動を通じて、障がい者雇用、出産・育児サポート制度、環境保全活動、地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組んでいる企業等を、一定の基準（横浜型地域貢献企業認定規格）を基に「横浜型地域貢献企業」として認定し、その成長・発展を支援する制度です。

認定について

各事業者の取組内容を評価・確認し、認定委員会で認定します。認定は、取組（評価）内容に応じ、3段階で認定します（基準に満たない場合は認定されません）。

認定企業への主な支援

- ①認定証・マークの付与
- ②認定企業間のネットワーク構築支援
- ③認定企業限定セミナーの実施
- ④横浜市・（公財）横浜企業経営支援財団ホームページ等による認定企業の広報支援
- ⑤融資制度「企業価値向上資金（地域貢献企業支援）」の利用
 - 利 率：2.1%以内
 - 融資期間：7年
 - 限 度 額：8,000万円
 - 保証料率：横浜市信用保証協会所定

※融資については金融機関及び信用保証協会の所定の審査があります。

認定期間

認定日から2年間有効です。
（認定後、2年ごとに更新審査を受けていただきます。更新をしない場合は認定の効力は消滅します。）

※認定費用の補助や保証料の免除は、毎年度の横浜市の予算の範囲内となります。



認定証



YOKOHAMA

重田建設企業株式会社

【所在地】横浜市都筑区荏田南 1-2

【事業内容】建設（土木工事）

【従業員数】20名

重田建設企業株式会社は1984年に創業し、都筑区に本社を構える、従業員20名の企業です。業種は建設業で土木工事を主業務としております。

同社は「社会の信用を礎として、社業の発展をします」を企業理念に掲げ、事業を行っています。

主な取組としては、市の基準以上の品質検査を行っている点が挙げられます。例えば、アスファルトプラントにおいて500㎡未満の施工の場合検査は省略できますが、同社では検査を実施しています。

①自社の品質管理の観点と、②市内のサプライチェーンマネジメントの観点の双方から実施していることであり、地域全体の品質向上に貢献しています。



認定企業紹介

企業理念

社会の信用を礎として、社業の発展をします。

主な取り組み

■地域社会貢献

自治会祭りへの協賛のほか、災害時の機材（発電機）貸出し・降雪時の雪かきなどにより、転入者の多い新興住宅地において、積極的に地域住民と交流を図っている。

■品質

市の基準以上の品質検査を行っている。

■消費者・顧客対応

顧客相談窓口を設置すると共に、対応マニュアルを作成し、満足度の向上に努めている。

